

## 医療費助成事業に係る 高額療養費の一部不適切な事務について

医療費助成事業に係る高額療養費の一部不適切な事務については、市民の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をお掛けしたことを心からお詫び申し上げます。

この問題の概要については広報のぼりべつ1月号でお知らせしたところですが、このたび市の損失額が確定し、損失補てんおよび再発防止の取り組み内容と併せて、3月26日に市議会に報告しましたので、その主な内容についてお知らせします。

なお、市では、本年度、未請求問題で失った市民からの信頼の回復に向け『信頼される市役所づくりへの新生元年』として位置付け、その第一歩を踏み出したいと考えております。今後とも市政へのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

### 1. 高額療養費未請求に係る損失額について

未請求となっていた高額療養費について、保険者などに請求、照会を行うなどして精査した結果、4,290万7,190円が損失額となりました。

項 目	件 数	金 額
未請求の件数および金額 (A)	1,031件	8,425万3,320円
(A)のうち、収入済および収入見込額 (B)	539件	4,134万6,130円
時効による収入不能額(損失額) (A) - (B)	492件	4,290万7,190円

### 2. 損失額の補てんについて

市では、今回の問題によって、市に損害が生じたことにより失った市民の信頼を取り戻すため、何をなすべきかについて検討を重ねてきましたところ、職員有志から損失額相当に対する補てん協力金の拠出を全職員に呼び掛けることについて市に提案がありました。

市としては、職員自ら市民との信頼関係を取り戻そうとするこの提案を重く受けとめ、損失補てんについて、次のとおり取り組みを進めております。

項 目	内 容
対 象 者	平成21年2月1日現在在籍する一般職員458人
拠 出 方 法	職員の給料および職階に応じた協力金の額を設定し、毎月拠出
取 組 期 間	平成21年4月から平成24年3月までの36カ月
そ の 他	前市長、前副市長、教育長も協力金を拠出、現市長は給料の一部を削減する など

### 3. 今後の再発防止の取り組みについて

不適切な事務に関する問題の実態の解明、原因を特定し再発防止を図ることを目的とした『内部調査委員会』、市議会の『調査特別委員会』、外部有識者を中心とする『再発防止検討委員会』からの報告書、提言書、そして職員からの再発防止の意見を十分に踏まえて、基本的な再発防止の取り組みをまとめました。既に取り組んでいるものもありますが、検証や見直しを要するものはこれを速やかに行ったうえ実施し、市民から信頼される市政運営に努めてまいります。

取り組み項目	主な取り組み内容
(1)適切な事務が行える仕組みと組織づくり(全9項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職場内ミーティングをグループ内で週1回以上実施する</li> <li>●グループ制に係るアンケート調査を実施し検証を行う</li> <li>●登別市職員倫理規程を定める</li> </ul>
(2)適切な事務を行う意識と改善する姿勢の醸成(全5項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員研修計画について、アンケート調査などにより検証し見直しを行う</li> <li>●職場内研修(OJT研修)を各職場で月1回以上実施する</li> <li>●公務員倫理に関する研修を実施する</li> </ul>
(3)適切な事務を行う業務処理の確立(全6項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務処理マニュアルについて整備する</li> <li>●事務処理手順を再確認し適切な決裁行為を行う</li> <li>●文書取扱規定の見直しを行う</li> </ul>

問い合わせ 人事・行政管理グループ (☎85) 1 1 3 2)